



2019年8月21日

各 位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 味岡 桂三  
コード番号 7173 東証第一部  
問 合 せ 先 経営企画部長 澁谷 浩  
(TEL 03-5341-4301)

## 相模原市との「包括連携に関する協定」の締結について

当社並びに当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信）（以下、「当社グループ」といいます。）は、このたび、相模原市と「包括連携に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

地方公共団体と金融機関の連携協定は、産業振興等の分野に絞って締結するのが一般的ですが、当社グループではこれまでも、経済・福祉・教育・文化等さまざまな分野で相模原市と協力関係を築いてまいりました。今回の「包括連携に関する協定」の締結により、当社グループが相模原市と積み重ねてきた協力関係をより一層強化、発展させるとともに、さまざまな分野に関する包括的、継続的な連携により、地域の課題解決及び活性化等を図ってまいります。

### 記

#### 1. 協定書調印式

- (1) 日 時：2019年8月21日（水）13時10分
- (2) 場 所：相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室
- (3) 出席者：相模原市  
相模原市長 本村 賢太郎  
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 代表取締役社長 味岡 桂三  
株式会社きらぼし銀行 取締役頭取 渡邊 壽信



（左から、東京きらぼし FG 味岡 桂三、相模原市 本村 賢太郎、きらぼし銀行 渡邊 壽信）

#### 2. 連携・協力事項

- |                    |                             |
|--------------------|-----------------------------|
| (1) 地域経済の活性化に関すること | (5) まちづくりに関すること             |
| (2) 健康、福祉に関すること    | (6) 地域社会への貢献に関すること          |
| (3) 教育、文化に関すること    | (7) その他本協定の目標達成に資すると認められる事項 |
| (4) 環境保全に関すること     |                             |

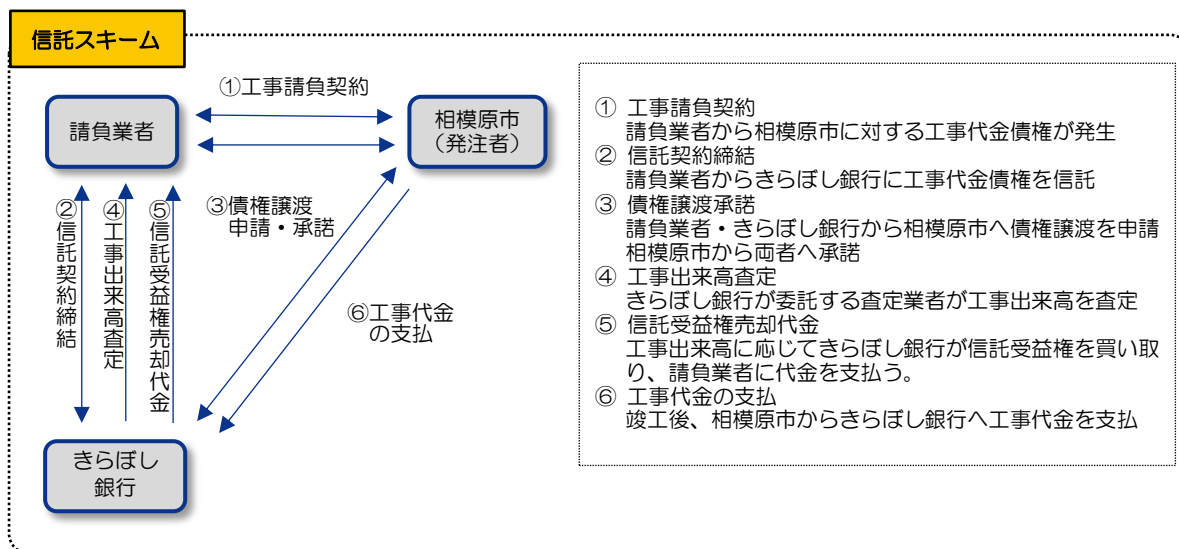
### 3. 具体的な連携・協働事業

#### 【本協定に基づく新たな取組み】

##### (1) 中小建設業者の資金繰り支援

相模原市から公共工事を受注、施工している建設業者の皆さまについて、「公共工事代金債権信託（コントラスト）」の利用が可能となります。（2020年4月を目途に導入）

「コントラスト」とは、工事出来高に応じた迅速な資金調達を可能とする制度で、既に東京都を含む都内自治体（一部を除く）等で利用可能ですが、新たに相模原市の発注工事にも対象を広げることで、市内建設業者に対する支援を拡充します。



##### (2) 相模原市が支援する創業者に対する資金調達支援

きらぼし銀行が取扱う融資商品「創業サポートローン」のご利用対象に、相模原市が関わる特定創業支援等事業による支援を受けた創業者の取扱いを2019年8月22日(木)より開始します。

#### 《創業サポートローンの概要》

商 品 名	創業サポートローン
新たにご利用対象となるお客さま	<p>創業5年未満の法人または個人事業主で、創業支援を担当する当行の専任コーディネーターによるモニタリング（原則3年）が可能であり、以下の要件を満たすお客さま</p> <p>○相模原市が関わる次の特定創業支援事業に参加し、相模原市が発行する証明書（特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書）の交付を受けた方</p> <p>①「女性起業家のたまご応援セミナー」 主催：相模原市</p> <p>②「創業相談会」 主催：（公財）相模原市産業振興財団</p> <p>③「創業実践セミナー」 主催：（公財）相模原市産業振興財団</p> <p>④「創業・経営革新相談」 主催：相模原商工会議所</p> <p>⑤「さがみはら de 創業ゼミ」 主催：相模原商工会議所</p> <p>※ご利用対象となる要件は上記以外にもありますので、詳細はきらぼし銀行ホームページをご参照ください。</p>

資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	500万円以内
融資期間	5年以内
融資利率	当行所定利率
担保・保証人	担保：原則不要 保証人：(法人) 原則として代表者 (個人事業者) 原則不要

※当行所定の審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。

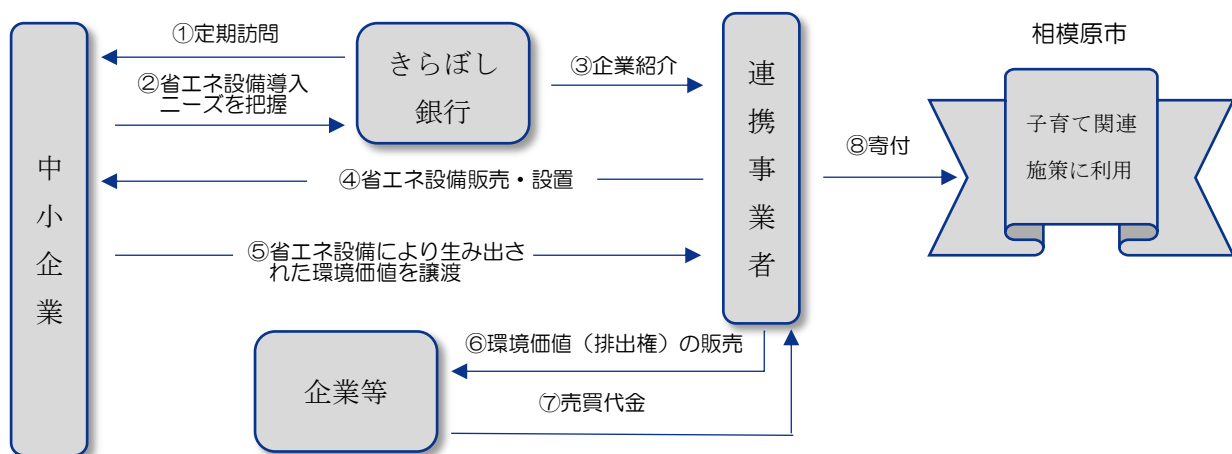
### (3) 各種セミナー等の共催による中小企業の育成・支援

市内の建設業向けのPPP/PFIセミナーや、生産性向上(ロボット導入支援)セミナー等を、きらぼし銀行と相模原市が共催し、中小企業を育成・支援します。

### (4) 相模原市の持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた協力

当社グループが省エネ設備導入ニーズのあるお客さまを連携事業者を紹介します。連携事業者が省エネルギー設備の導入を支援し、それにより削減された温室効果ガスを、J-クレジット制度(\*1)を活用してクレジット化します。連携事業者はお客さまの了承のもと、当該クレジットを相模原市に寄付し、子育て関連施策に活用していただきます。環境保全への取組みが、地域社会に好影響を及ぼす循環を生み出すことで、相模原市のSDGs達成に貢献します。

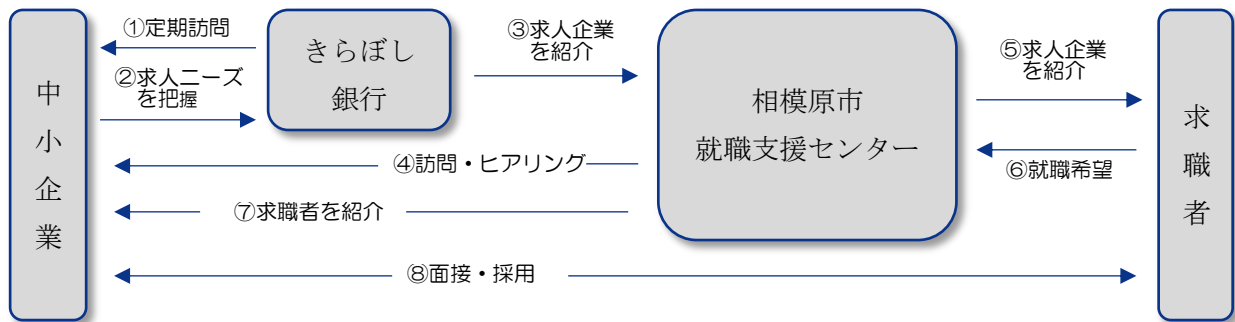
(\*1) 中小企業などの省エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガスの排出削減、吸収量をクレジットとして国が認定する制度。本制度を通して、中小企業や自治体などの省エネ、低炭素投資などを促進し、クレジットの活用による国内での資金循環を促していくことを目指すもの。



### (5) 人材確保に課題を持つ企業に対する人材マッチング支援

専門の相談員が求職者支援を行う「相模原市就職支援センター」ときらぼし銀行が協力し、求職者と中小企業との雇用のミスマッチ解消を図り、企業の人材確保を支援します。

《「相模原市就職支援センター」との連携による人材マッチング支援のスキーム》



(6) 地域の見守り活動に関する協力

きらぼし銀行が業務を遂行する中で、日常生活について明らかに異常が感じられる世帯を発見し、本人や家族等と連絡が取れなかった場合、市の窓口に通報します。きらぼし銀行と相模原市が連携することによって、孤立した環境にある方を行政の適切な支援につなげ、孤立死等の発生を未然に防止することで、市民の福祉向上を図ります。

【従来の主な取組】

(1) 地域経済の活性化に関すること

- 相模原市及び相模原市と連携する機関への職員派遣
- 相模原市が展開する中小企業支援施策の職員向け勉強会の開催及び職員による市内中小企業への市施策の周知・活用提案
- 「きらぼし事業支援プログラム」の提供による市内中小企業の本業支援及び課題解決のための専門家派遣費用の一部助成
- 首都圏南西地域産業活性化フォーラム等、中小企業支援のネットワークにおける協働を通じた経済振興

(2) 健康、福祉に関すること

- 保育、介護等に関する各種イベントチラシ・PRツールの市内店舗への配架を通じた周知、啓発

(3) 教育、文化に関すること

- 「相模原ホームタウンチーム」の1つであるSC相模原への支援
- 文化振興を目的とした写真祭「フォトシティさがみはら」への協賛、スポンサー賞の提供及び市内店舗での作品展示

(4) 環境保全に関すること

- 地域の節電、省エネ促進の取組「クールシェアさがみはら」への協賛及び啓発グッズの提供

(5) まちづくりに関すること

- 都市づくりの拠点形成に係る各種審議会等への参画

(6) 地域社会への貢献に関すること

- 大学、企業、行政等の連携により魅力ある地域社会の創造を目指す「相模原・町田大学地域コンソーシアム」への加盟及び事業協力による地域活動支援
- シティセールスイベント「潤水都市 さがみはらフェスタ」への協賛
- 市の予算を解説した冊子「予算事始」への協賛による市民と行政のコミュニケーション支援
- 男女共同参画に関する冊子等の市内店舗への配架を通じた周知、啓発
- 自治会集会所の用地取得、建設等に対する制度融資の取扱い（相模原市自治会等集会所建設資金融資）

4. 今後について

今後とも、当社グループは、相模原市をはじめとする外部機関とも連携し、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現に向けて貢献していくことで、お客さまからファーストコールをいただける金融グループを目指してまいります。

5. 今後の業績見通し

本協定の締結により、2019年5月14日付決算短信にて公表した2020年3月期の連結業績予想への本件による変更はございません。今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上